

第1表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
南相馬屋内市民プール指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	指定管理者との協定により 締結する額
真野交流センター指定管理料	平成30年度	指定管理者との協定により 締結する額